

全 社 協

Action Report

平成 30 年 7 月豪雨災害
第 15 報

2018（平成 30）年 7 月 31 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 平成 30 年台風第 7 号及び前線等による大雨（平成 30 年 7 月豪雨）災害についての情報をお送りします。

■ 被災地の災害ボランティアセンターを全国の社協職員で応援

○被災地の災害ボランティアセンターを社協ネットワークで支える

7 月 27 日からは、応援に入る社協職員の範囲を全国に拡大し、岡山県内の災害ボランティアセンター（岡山市、倉敷市、総社市、高梁市の各市および岡山県社協）には近畿ブロックから 1 日あたり 31 名を派遣する体制としました。

同じく、広島県内の災害ボランティアセンター（広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、江田島市、海田町、坂町の各市町および広島県社協）には、北海道・東北、関東、東海・北陸、中国、九州の各ブロックから 1 日あたり 63 名を派遣する体制としました。

また、愛媛県には、引き続き四国ブロック（徳島県、香川県、高知県）内の社協から応援職員が派遣されています。

こうした社協の応援職員は、被災地の社協および被災県内の市町村社協職員との連携・協力のもと、台風 12 号の通過後に再開された災害ボランティアセンターの運営（ボランティアコーディネート、被災者からの支援ニーズ受付、支援ニーズとボランティアとのマッチング、地域ニーズの調査等）にあたっています。

なお、ブロック派遣では次ページの表に掲載されていない都道府県・市町村も含め、1 人の応援職員がおおよそ 5 日間から 7 日間程度滞在し、次の職員に引継ぎを行いながら、被災地の災害ボランティアセンターを継続的に支援することとしています。

岡山県、広島県内災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣状況
 (北海道・東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、九州ブロックで応援)

	応援先となる災害 ボランティアセンター	派遣人数 (人)	応援職員を派遣している 市町村・都道府県社協
岡山県	岡山市	8	兵庫県(神戸市)、大阪府(大阪市、堺市)、京都府(京都市)
	倉敷市	16	兵庫県(西宮市、三田市、高砂市、稲美町、姫路市、佐用町、市川町、朝来市、豊岡市、洲本市、淡路市、及び兵庫県社協)、奈良県(奈良県社協)、和歌山県(紀の川市、及び和歌山県社協)
	総社市	5	滋賀県(守山市、野洲市、高島市、及び滋賀県社協)、大阪府(富田林市)
	高梁市	2	大阪府(寝屋川市、及び大阪府社協)
広島県	広島市	12	岩手県(滝沢市、及び岩手県社協)、福島県(福島県社協)、宮城県(仙台市)、東京都(足立区、荒川区、及び東京都社協)、鳥取県(鳥取市、南部町)
	呉市	15	東京都(小平市、西東京市、及び東京都社協)、愛知県(名古屋市、東浦町、及び愛知県社協)、三重県(四日市市、伊勢市、及び三重県社協)、長崎県(長崎市、及び長崎県社協)、熊本県(菊池市、山鹿市)
	竹原市	2	島根県(松江市)
	三原市	10	神奈川県(川崎市)、山梨県(山梨県社協)、鳥取県(鳥取県社協)、熊本県(熊本市)
	尾道市	5	神奈川県(神奈川県社協)、新潟県(新潟県社協)
	東広島市	6	宮城県(石巻市)、鳥取県(境港市、伯耆町)
	江田島市	6	石川県(羽咋市、及び石川県社協)、福井県(福井県社協)、山口県(下関市)
	海田町	1	山口県(和木町)
	坂町	8	埼玉県(さいたま市、川口市、北本市)、佐賀県(佐賀県社協)、鹿児島県(鹿屋市、及び鹿児島県社協)
岡山県・広島県への 応援職員合計		96	(7月27日現在)

愛媛県内の災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣状況
(四国ブロックで応援)

	応援先となる災害ボランティアセンター	派遣人数 (人)	応援職員を派遣している 市町村・都道府県社協
愛媛県	宇和島市	8	高知県(南国市、津野町、高知市、須崎市、及び高知県社協)
	西予市	8	香川県(高松市、さぬき市、丸亀市、観音寺市、坂出市)
	大洲市	8	徳島県(美馬市、那賀町、東みよし町、阿南市、つるぎ町、及び徳島県社協)
愛媛県への 応援職員合計		24	(7月27日現在)

■ 災害ボランティア活動の状況

○これまでに活動したボランティアの人数がのべ 11 万人を超えました

これまでに、12 府県の 59 市町で災害ボランティアセンターが設置され、他の 12 市町では、社協ボランティアセンターにおいて被災者支援のボランティア活動がそれぞれ行われてきました。

発災から 27 日までに、のべ約 11 万人を超えるボランティアが各地で活動しました。

	岐阜県	京都府	兵庫県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	合計
7月13日(金)まで	2,472	816	127	55	781	6,036	2,224	736	2,152	1,189	1,172	80	17,840
7月14日(土)	1,380	794	69	20	187	3,624	3,032	617	2,056	399	247		12,425
7月15日(日)	1,524	800	35	17	251	5,450	5,322	709	2,841	184	229		17,362
7月16日(月)	757	693			215	3,625	4,261	494	1,570	129	154		11,898
7月17日(火)	188	114			36	1,263	1,304	166	633		42		3,746
7月18日(水)	226	294			57	1,474	1,438	155	636	35	54		4,369
7月19日(木)	180	116			36	1,422	1,571	222	728		59		4,334
7月20日(金)	133	67			27	1,388	1,478	181	534		33		3,841
7月21日(土)		235			91	2,812	3,978	139	1,160		75		8,490
7月22日(日)		188			87	2,994	4,627	200	1,278		58		9,432
7月23日(月)					38	1,236	1,586	43	484		27		3,414
7月24日(火)					22	1,248	1,308	110	669		21		3,378
7月25日(水)					11	1,258	1,498	65	670	90	21		3,613
7月26日(木)						1,156	1,505	41	507		28		3,237
7月27日(金)						1,054	1,510	32	506		26		3,128
合計	6,860	4,117	231	92	1,839	36,040	36,642	3,910	16,424	2,026	2,246	80	110,507

網かけは、土・日・祝日

※災害ボランティアセンターの活動者数のみ、社協ボランティアセンターでの活動者数は含んでいません

(「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」平成 30 年 7 月豪雨(第 22 報)より)

○被災地でのボランティア活動について

・ 災害ボランティア活動の際には熱中症に十分ご注意ください

被災地では連日の猛暑のなか、ボランティアが熱中症を発症し、救急搬送される事態が頻発しています。

熱中症を予防するためには、こまめに水分や塩分を補給すること、無理をせず活動の合間に十分な休憩をとることが重要です。また、ボランティア活動前の体調管理にも十分に注意し、体調がすぐれないときには、野外での活動を控えるよう周知をお願いします。

・ 各災害ボランティアセンターのホームページにより最新情報を確認してください

報道で紹介されている地域以外でも、多くのボランティアが必要とされている地域があります。

ボランティアの募集人数や参加人数については、常に変動していますので、各センターのホームページ等でご確認ください。

また、ライフラインの回復状況や支援ニーズの変化により、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの募集範囲(県内、市内在住者に限る等)も変化します。

・ 「自己完結」のボランティア活動への周知をお願いします

ライフラインが復旧していない地域も多く、被災地では食料・飲料水等の確保が難しいことから、ボランティア活動に必要な物品等は、ボランティア自身の責任であらかじめ用意いただいたうえで、参加いただくことの周知をお願いいたします。

また、ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/十分な準備/>

・ ボランティア活動保険に加入するよう周知してください

ボランティア活動を行うご自身のために、自宅最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入し、加入した証明(加入証など)を持参して現地に向かうようにしてください。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上も補償されます。被災地では混乱も想定されますので、必ず事前に加入してください。

なお、ボランティア活動保険は年度での加入となりますので、今年度、すでにボランティア保険に加入されている際には、再度の加入は不要です。

災害ボランティアセンターのボランティア募集状況等（7月30日 18時現在）

「ボランティア募集中」 ◎：募集範囲を限定せず ○：募集範囲等を限定

※ **赤字**は、第13報からの変更点

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
岡山県							
岡山市	○			◎			とくに、軽トラックで来訪の方 とくに、東区でボランティア募集 ホームページをご参照ください
倉敷市	○			◎			ホームページをご参照ください
総社市	○			○			県内在住の方、受付は9時～
高梁市	○			○			ホームページをご参照ください
井原市	○						すでに登録いただいている方
矢掛町	○			○			ホームページをご参照ください
笠岡市	○						
新見市	○					○	22日で終了
浅口市	○					○	社協に登録している方で支援
真庭市		○					
玉野市		○				○	
広島県							
広島市	○			○			ホームページをご参照ください
福山市	○					○	
呉市	○			◎			
三原市	○			◎			
東広島市	○			◎			
竹原市	○			◎			
江田島市	○			◎			8/6は活動休止
海田町	○			◎			8/1、7、8にボランティアバス 詳細はホームページ参照
世羅町	○					○	23日で終了

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	災害ボランティアセンター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
坂町	○			◎			
熊野町	○			○			町内在住の方
尾道市	○			○			ホームページをご参照ください
府中市	○			○			ホームページをご参照ください
大竹市		○					
安芸高田市	○			○			電話予約のある方のみ
府中町	○			○			町内に在学、在勤、在学の方
庄原市	○					○	20日で終了
三次市	○					○	20日で終了
大崎上島町	○			○			町内在住、在勤の高校生以上 活動日は、土曜日・日曜日
神石高原町			○				
愛媛県							
今治市	○			○			市内在住の方
宇和島市	○			◎			8/13～15は休所
大洲市	○			○			県内在住の方
西予市	○			◎			
鬼北町	○					○	
松山市		○		○			市内在住の方
上島町	○					○	17日で終了
八幡浜市		○				○	20日で終了
松野町	○					○	
砥部町		○				○	
愛南町		○				○	23日で終了

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	災害ボランティアセンター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
岐阜県							
関市	○					○	20日で終了
下呂市	○					○	16日で終了
京都府							
福知山市	○					○	18日で終了
与謝野町	○			○			町内在住、在勤の方
宮津市	○					○	20日で終了
綾部市	○						22日で終了
亀岡市	○					○	16日で終了
舞鶴市	○					○	16日で終了
京丹波町	○					○	14日で終了
兵庫県							
丹波市	○					○	17日で終了
宍粟市		○				○	16日で終了
養父市		○				○	10日で終了
神戸市		○					
鳥取県							
智頭町	○					○	15日で終了
島根県							
江津市	○					○	25日で終了
川本町	○					○	14日で終了
美郷町	○					○	16日で終了
山口県							
周南市	○					○	
光市	○					○	25日で終了
岩国市	○					○	21日で終了

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	災害ボランティアセンター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
高知県							
安芸市	○					○	14日で終了
宿毛市	○					○	15日で終了
大月町	○						
福岡県							
福岡市	○					○	
北九州市		○		○			市内在住、在勤の方 あらかじめ登録をお願いします
久留米市	○					<u>○</u>	
飯塚市	○					○	20日で終了
嘉麻市	○			○			電話での事前登録による募集
佐賀県							
基山町	○					○	
大分県							
国東市		○				○	

※ 災害ボランティアセンターの活動を終了した地域においても、社会福祉協議会のボランティアセンター等によって引き続き被災した方がたへの支援を行います。

(全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター ホームページ)

<https://www.saigaivc.com/>

■生活福祉資金（「緊急小口資金」）の特例貸付を開始

既報のとおり、都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業においては、今回の水害による被災者向けに緊急小口資金の貸付要件を緩和した特例貸付を実施することとして、順次、受付を開始しています。

とくに被害が甚大であった岡山県、広島県、愛媛県においては、広島県が7月26日(木)から、岡山県、愛媛県では7月30日(月)から、それぞれ一部市町で特設窓口を開設しつつ、受付を行っています。

受付開始から30日までの3県における受付件数は計26件・370万円となっています。